



JAL不当解雇撤回ニュース

No628号 2021.03.08
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

第3弾



JAL 争議について私はこう思います



立憲民主党 福田昭夫衆議院議員

10年間争議が続いていることは、異常な事で大変驚いています。争議の解決には社長と直接会って話をする他ないのではないですか。JAL 本社へ支援団と一緒に乗り込んだら如何ですか。争議団は最後までやり抜く覚悟を見せる事です。働く人を大切にする日本をつくる為にも頑張りましょう。



立憲民主党 早稲田ゆき衆議院議員

コロナ禍は、10年続いているこの問題の解決を先延ばしする理由にはならないと思います。JALはILO勧告に従い、皆さんの声に耳を傾けるべきです。早稲田ゆきは皆様と力を合わせてまいります。



沖縄の風 高良鉄美参議院議員

JAL 不当解雇撤回争議団の皆様へ、心から連帯の意を表します。不当な解雇を行った法第28条の規定する労働者の権利を踏みにじり、大手企業としての社会的責任を果たしていません。被解雇者との関係を早急に改善し、希望にそった職場復帰や補償を速やかに行うべきです。東京オリ・パラ大会のスポンサーとして、人権や労働等の国際基準に沿った経営努力を行っていただきたいと思ひます

2020/11/26 山添 拓参議院議員 (共産党) が文教科学委員会でオリンピック組織委員会とILOで合意した調達コードを守らない企業としてJALの解雇問題を取り上げました。

下記は橋本聖子東京オリパラ担当大臣 (当時) の答弁です。(支援共闘ニュース 617号)

組織委員会が定める持続可能性に配慮した調達コードでは、調達する物品、サービス等の製造、流通等に関してサプライヤー等に求める基準が定められておまして、労働に関しても、国際的労働基準の遵守・尊重を始め、九つの事項について基準が定められておます。調達コードの実効性を担保するための方法、規定というのは、これから事案が発生した際には組織委員会において適切に対応するものと考えておまして、しっかりと対応しなければいけないと思ひます。



現 橋本オリンピック組織委員会会長